

平成 27 年 4 月

教育委員会定例会会議録

日 時 平成27年4月30日 (木)
午前10時00分～正午
場 所 教育委員会 会議室

平成27年4月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成27年4月30日(木) 午前10時00分
閉会日時 平成27年4月30日(木) 正午
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	神 崎 恭 紀
委 員	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	山 田 勝 正
委 員	藤 田 由 美子

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	近藤 雅雄
	文化振興課長	築山 忠司
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	伊藤 勝介
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	加藤 義和
	教育センター所長	筒井 健一
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	水野 智弘
	保健給食課長	奥村 洋
3 : 社会部	社会部長	塚本 誠
	生涯学習課課長	南 良明
4 : 子ども部	子ども部副部長	曾我部一郎
	次世代育成課長	坂井 京子
	保育課長	村中 正史

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	佐藤 英之
教育政策課担当長	大上 良典
教育政策課主査	古井祐巳子

■ 傍聴者： なし

議事日程

- 1 開 会
- 2 前回会議録（3月定例会及び4月臨時会）の承認について
- 3 教育長委任事務報告
- 4 議 事

番 号	案 件
議案第20号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①工事請負契約の締結について（童子山小学校校舎増築工事）
議案第21号	県費負担教職員の人事について
議案第22号	豊田市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
議案第23号	豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の任命について
承認第1号	臨時代理の報告について 教育予算その他議会の承認を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①財産の取得について（教師用教科書及び指導書）

- 5 その他報告事項
 - (1) 事業計画及び収支予算の報告について
 - ①公益財団法人豊田市文化振興財団
 - ②公益財団法人豊田市体育協会
 - ③株式会社豊田スタジアム
 - ④公益財団法人高橋記念美術文化振興財団
 - ⑤公益財団法人豊田市学校給食協会
 - (2) 審議会結果報告について
 - ①豊田市スポーツ推進審議会
 - ②豊田市教育センター企画運営委員会
 - ③豊田市文化財保護審議会
 - (3) 豊田市教員人材育成プランの概要について
 - (4) 豊田市生涯学習審議会答申の概要について
- 6 閉 会

平成27年4月

豊田市教育委員会定例会会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成27年4月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：3月定例会及び4月臨時会の会議録についてお目通しいただいたと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 教育長委任事務報告事項

教育長 報告

- (1) 平成27年度重点目標の設定について
- (2) 豊田・みよし地区教科用図書採択について
- (3) ラグビーワールドカップ2019開催基本契約の締結について
- (4) 中山小学校での事件（体罰）について

4 議 事

福嶋教育長：議案第20号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」①工事請負契約の締結について（童子山小学校校舎増築工事）の説明をお願いいたします。

学校づくり推進課長 説明

内容：児童数の増加に対応した教育環境を整備するため、豊田市立童子山小学校の校舎を増築したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：保護者等が運動場に駐車し、体育館の下足箱へ移動する際に、今までは見通しも良く建物への誘導に危険はありませんでしたが、工事のため場所が狭くなると危険はありませんか。

水野 課長：今回、工事のため足場等が組まれることにより多少狭くはなりますが、人が通

行できる通路幅は確保しています。また、下足箱は体育館の東側にありますが、必要に応じて南側からも出入りできるように学校と調整していきます。

福嶋教育長：それでは、議案第20号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第20号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第21号「県費負担教職員の人事について」を議題といたします。本議題につきましては人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づきまして、非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

全委員異議なし

福嶋教育長：それでは異議もないようですので、議案第21号は非公開で審議を行います。

関係者のみの非公開にて実施

原案のとおり可決

福嶋教育長：続きまして、議案第22号「豊田市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。議案第22号について説明をお願いいたします。

青少年相談センター所長、説明

内容：豊田市いじめ防止対策委員会委員として、学識経験者、心理・福祉等の専門家、学校関係者等12名の委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：定期の委員会は6、11、2月ですが、突発的な事案がある場合は臨時的に開催されるのでしょうか。

久野 所長：はい、突発的な事案がある場合には臨時的に開催することも想定しています。

山田 委員：委員の構成が男女同数ということなので、本委員会には大いに期待したいと思います。委員の任期は2年ですが、PTAの方や校長、教頭先生については、1年で交代するということになるのでしょうか。

久野 所長：充て職の方もいますので1年で交代する方もいます。

福嶋教育長：それでは、議案第22号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第22号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第23号「豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の任命について」を議題といたします。議案第23号について説明をお願いします。

学校教育課長、説明

内容：平成28年度に豊田市立小学校、中学校及び特別支援学校が使用する教科用図書採択に向けた採択地区協議会委員として、教育委員、学校代表、保護者代表等15名を任命したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

加藤 委員：愛知県の場合は9つの採択地区に分かれていて、豊田とみよしで一つの地区になっています。しかし、教育委員会は別々なので、本来であればそれぞれの市で採択すべきであると考えます。他県の状況を調べると、東京では区ごとに採択地区があり、54地区に分かれています。また、神奈川は19市ありますが、採択地区は28地区あり、ほぼ市ごとに採択しています。大阪でも33市ありますが、38の採択地区があります。愛知県は37市、14町、2村ありますが採択地区が9地区しかないので、文部科学省に地区の細分化について交渉していくことも必要ではないかと考えます。

加藤 課長：愛知県では法に基づき9つの採択地区を設けて採択を行っており、現段階で異議を申し立てていくという考えはありませんが、国の動きとして、採択地区を適正にするようにという指導があるということは把握していますので、今後も注視していきたいと思えます。

福嶋教育長：全国の状況についての情報は何かありませんか。

加藤 課長：文部科学省の動きとしては、昨年度、この採択地区協議会と市教委の判断が異なった地域があったことを受けて、採択地区協議会を若干小さくするということがありました。また、教育委員会の意思が通りにくい点についても対応を考えるようにという動きがあるということは把握しています。

神崎 委員：教科書を採択するにあたり、各教科書を一般市民に公開して意見をいただくことについて、規約に明記しなくてよいのでしょうか。また、昨年の要望の中に、教科書の公開場所が豊田と足助のみで、みよし地区内がないということがありましたが、今年度の状況はいかがでしょうか。

加藤 課長：規約については、豊田市教育委員会とみよし教育委員会の中で協議して決定しており、また愛知県教育委員会に対しても確認をとっていますので、特に問題ないと考えています。教科書センター（教科書の公開場所）については、豊田では足助

交流館と豊田市中心図書館に設置し、一般の人が仕事帰りでも教科書を見ることができるよう環境の整備をしました。

また、みよし地区についても、今年度新たに教科書センターを開設すると聞いており、約1か月後に公開される予定です。

神崎 委員：規約の第5条第5項に「協議会の決定事項と後日行われる両市の教育委員会議の決定事項とが異なった場合は、両市の全教育委員参加のもとで適切な時期に再度協議会を開催し、地区としての合意を図る。」とありますが、実際に沖縄の問題以来、それぞれ単市で教科書を採択することも認められていると思いますので、一度県に確認しておかれるとよいと思います。

加藤 課長：確認させていただきます。

福嶋教育長：それでは、議案第23号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第23号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、承認第1号「臨時代理の承認について」教育予算その他議会の承認を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について、①財産の取得について（教師用教科書及び指導書）について説明をお願いいたします。

学校教育課長、説明

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質問なし

福嶋教育長：それでは、承認第1号につきましては原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、承認第1号は原案のとおり可決いたします。

5 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項（1）事業計画及び収支予算の報告について、順に説明をお願いし、その後一括して質疑をさせていただきたいと思います。①公益財団法人豊田市文化振興財団、②公益財団法人豊田市体育協会、③株式会社豊田スタジアム、

④公益財団法人高橋記念美術文化振興財団、⑤公益財団法人豊田市学校給食協会の順に説明をお願いいたします。

①文化振興課長、説明

②、③スポーツ課長、説明

④美術館副館長、説明

⑤保健給食課、説明

福嶋教育長：以上、報告が終わりましたので質問がありましたらお願いいたします。

神崎 委員：ラグビーワールドカップの会場を誘致する際に、“トヨタ自動車ヴェルブリッツのホームグラウンドである”ということがスタジアムの施設と同様に強いインパクトがあったと思います。しかし、今、スタジアムでは年間で1試合しか行われていません。瑞穂競技場など豊田スタジアム以外の場所のほうが多く、ヴェルブリッツにはいい選手が多くいるのに、あまり知られていない状況だと思います。PR不足がラグビーを2019年までに盛り上げていけない一つの要因になるのではないかと懸念されますので、マスコットのライガー君などをもっと利用して機運を高めるとともに、1試合でも多くヴェルブリッツの試合を豊田スタジアムでやってほしいと思います。

伊藤 課長：芝生の状況やグランパスの試合等の調整もありますが、できるだけ多く試合をやっていただくことと、市民に試合を見に来てもらいラグビーを好きになってもらうことが大事だと思いますので、2019年に向けて積極的に進めていきたいと思っています。

加藤 委員：文化振興財団の視聴覚ライブラリーに関しては昨年、点検・評価を行い、ライブラリー機能は廃止し、貸し館機能に特化をするという結論に至ったと思います。しかし、それがここにはあまり反映されていないようですが、その辺りの状況についてはいかがでしょうか。

築山 課長：視聴覚ライブラリーについては、平成26年度から平成28年度の3年間の指定管理協定を結んでいますので、指定管理の次期までに現在のライブラリー機能を関係部署としっかり調整していきたいと思っています。

加藤 委員：では、平成29年度からは貸し館という形になるのですか。

築山 課長：平成29年度からは貸し館という形になるように調整を進めていく予定です。

加藤 委員：名称も視聴覚ライブラリーから変更するのでしょうか。

築山 課長：今の名称では市民にも分かりにくくなるため、施設名も変えていきたいと思っています。

山田 委員：豊田スタジアムの報告概要の(4)豊田スタジアム来場者のサービスの向上に関する事業については、豊田スタジアムのイベント以外の目的で、例えばレストランを利用される方について幅広くサービスを向上していくことを考えている

のでしょうか。それとも、スタジアムで行われるスポーツイベント等の事業について考えているのでしょうか。

伊藤 課長：どちらも当てはまると思います。年間171万人来場者のうち、ピッチ等のスタジアムの来場者は年間約80万人います。その方たちには売店等でサービスの提供をしていきますが、それ以外にも普段からレストランやスタジアム見学、ギャラリー展示等により、一般の方に知ってもらおうということがこの事業の目的です。

山田 委員：レストランの年間売上げについてはいかがでしょうか。

伊藤 課長：レストランは、株式会社豊田スタジアムの自主事業で運営しています。収入は平成26年度決算で4,400万円余を見込んでいますが、実は支出の方が多くなっているのが現状で、約800万円の赤字運営になっています。

山田 委員：では、今年度の売上目標額は前年度と比べていかがでしょうか。

伊藤 課長：前年度と同額の4,400万円となっています。このレストランは昼の営業が主力でして、夜は予約のみということもあり、売上げが伸びていないのですが、PRを積極的に行い、売上げを伸ばしていきたいと思っています。

山田 委員：美術館も豊田スタジアムも眺望の良いレストランを持っているのですから、積極的にPRしていただきたいと思います。

加藤 委員：豊田スタジアムの損益計算書ベースで、平成27年度予算が指定管理料の減額ということで約1億5,000万円の減額になっています。それに対して販売費及び一般管理費の項目では1億5,000万円の減額となっています。営業利益は去年並みの3,500万円の見込みですが、この販売費及び一般管理費の1億5,000万円の経費を削減される内容はどのようなもののでしょうか。

伊藤 課長：減額の大きな要因は、今まで販売費及び一般管理費の方に含まれていた指定管理料の光熱水費を売上原価の方に計上したことにより約1億2,000万円の減額となっています。残りの3,000万円余については、キリンチャレンジカップ等の国際大会が減るため、その分販売費等が減額しております。

福嶋教育長：続きまして、(2)審議会結果報告①豊田市スポーツ推進審議会について、担当課から説明をお願いいたします。

スポーツ課長、説明

内容：第2次豊田市生涯スポーツプランの進捗、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組について協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質問なし

福嶋教育長：②豊田市教育センター企画運営委員会について担当課から説明をお願いいたし

ます。

教育センター所長、説明

内容：教育センターの本年度の活動報告と来年度の活動内容について協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質問なし

福嶋教育長：③豊田市文化財保護審議会について担当課から説明をお願いいたします。

文化財課長、説明

内容：8件の豊田市指定文化財の指定等について協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質問なし

福嶋教育長：それでは（3）豊田市教員人材育成プランの概要について、担当課から説明をお願いいたします。

学校教育課長、説明

内容：豊田市の「伸びる教師」と「伸ばす管理職」のための教員人材プランを策定したことについて報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

こうした人材育成プランをしっかりと設けているのは県内では初めてだと聞いています。今年度、学校訪問の時にこれらを徹底するとの報告を受けており、ぜひ本市に勤める教員の能力アップにつなげていきたいと思っています。

加藤 委員：非常にいい取組だと思います。ただ、教師として自分が今どの位置にあるかということについては本人には伝えられないのでしょうか。

加藤 課長：それについてはまず目標管理システムを使う段階で自分がどこであるということが記入できる欄を設けています。また、それが毎年蓄積されていくので、それを分析する、見える化のできるシートを作っていきたいと考えています。

加藤 委員：こういった人材育成プランは、民間企業でも行われており、人事制度とリンクをしているケースが多いと思います。一方通行によるものではなく校長、教頭が指

導や助言をすることが非常に大事だと考えています。「教職員による校長、教頭の学校経営に関する診断と校長、教頭の自己診断を行う」と書いてありますが、この自己診断についてはどのように行われるのでしょうか。

加藤 課長：目標管理制度については、校長、教頭がすべての教員と面談をしながら目標設定と方法について、指導・助言を行います。評価についても1月頃に面談しながら行います。

校長、教頭の自己診断については、校長、教頭の上司の姿を部下が診断し、同じ項目を校長、教頭も自己診断して、部下から見た診断結果と自己診断の結果を見比べながら自分の経営に生かしていくというものです。

神崎 委員：一番最初の基本的な考え方のところは、「自ら力量向上に努められる環境を整える」とありますが、多忙を極める教員の生活の中に時間的なゆとりを確保してあげることも環境を整える一つになると思います。例えば、子どもたちが反復練習するような学習の場面で地域の力を学校に取り入れることができれば、若手の学級担任等の教員も自分の力量向上に努力するだけの時間的な余裕ができると思います。「地域との連携」と言っても、地域の方が学校に入ってきて子どもの指導に関わるというのは簡単ではないということを感じていますが、コミュニティスクールのようなものがさらに広がっていけば、教員の力量向上のための時間をもう少し確保できるようになると思いますので、「環境を整える」ということも重点的に行っていただきたいと思います。

福嶋教育長：貴重なご意見として参考にさせていただきます。

加藤 委員：人材育成の前に、いわゆる体罰をはじめいわゆるコンプライアンスについての教育はされているのでしょうか。

加藤 課長：若手教員も含めて何をやってはいけないかという認識が少しずつ薄れてきたり、また、先輩から後輩を指導するというシステムが少しずつ揺らいできていると感じていますので、ここでそういうこともしっかり教えていきたいと考えています。

今年度、全学校を訪問する中で、法令遵守の精神や何をやってはいけないかという倫理について、しっかりと指導していくことを新たに組み込んでいこうと思っています。

藤田 委員：教師の体罰などの問題もありますが、生徒から意見を聞くなどして教師としての資質についての調査も定期的実施していただきたいと思います。

加藤 課長：生徒から意見を聞くということに関しましては、今、いじめ防止対策としても、各学校で子どもの意見をきちんと聞き、それを早く解決するように取り組んでいますので、状況についてはまたご報告させていただきます。

福嶋教育長：続きまして、(4) 豊田市生涯学習審議会答申の概要について、所管課から説明をお願いいたします。

内容：中学校の文化部と地域との連携について答申内容を報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問があればお願いいたします。

神崎 委員：5「実現に向けて」（3）地域ぐるみの教育の充実に向けた仕組みづくりとして、学校だけでは地域の方々に学校に入ってきてもらうことは難しいですが、生涯学習課で何か支援できることはありますか。

南 課長：本年度、交流館の一つのテーマとしまして地域カルテというものを作成しています。これはいろいろな社会資源を含めて人材についても地域にどのような方がいらっしゃるかということをもとめているところです。そういった地域の資源を把握して、学校側の需要やこれから進めていくべきことを整理し、地域と学校との連携を深めていきたいと思っています。

神崎 委員：教育委員会だけではできない施策の一つとしても、例えば地域の元気な高齢者が積極的に学校に関わってくださることで、もっと学校現場はよくなると思うのですが、そういう支援を学校や教育委員会からお願いするのではなく、それ以外の部局から積極的に支援していただくことで、さらに学校現場が活性化したいと思います。

水野 課長：浄水北小学校の学校支援地域本部の取組からわかるように、本部が地域のパイプ役になって、そういった地域の資源を学校に提供できるように、各学校に展開しようとしています。交流館の業務と少し重複しそうなところもありますけれども、その調整も含めて引き続き学校には働きかけていきたいと思っています。

塚本 部長：社会部としまして、交流館だけに限らず地域の皆さんが学校現場の中に入っていけるような地域ぐるみの教育を考えています。

神崎 委員：地域コーディネーターというのは、学生や地域の方に来てもらって手伝いをお願いすることはできるのですが、活力のある高齢者たちを呼んでくることは非常に困難です。教育委員会の取組だけではどうしても限界があるので、他からの支援により、地域の高齢者が行きやすい環境を作ることが活性化の第一であると思っています。

塚本 部長：今おっしゃられたことをしっかりと肝に銘じて進めていきたいと思っています。

6 閉 会

福嶋教育長：それでは、予定していました案件につきましてはすべて終了いたしましたので、平成27年4月豊田市教育委員会定例会を閉会します。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年5月27日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光